

河川の避難情報発令対象範囲

○淀川

区域A（淀川が氾濫した場合に1時間未満で浸水するおそれがある区域）

区名	対象区域
北	大淀北、大淀中、大淀南、中津、大深町、芝田、茶屋町、鶴野町、豊崎、中崎西1, 3, 4丁目、中崎2, 3丁目、本庄西、本庄東、浮田、浪花町、天神橋5～8丁目、長柄西、長柄中、長柄東、国分寺
都島	毛馬町、大東町、友渕町1, 3丁目
福島	海老江、大開、吉野、鷺洲、福島6～8丁目
此花	高見、伝法、西島
西淀川	西島、百島、大野1, 3丁目、福町、大和田1, 2丁目、千舟1丁目、姫島、姫里、野里、花川、歌島1～3丁目、柏里
淀川	塚本、田川1丁目、新北野、十三元今里、十三本町、十三東、野中南、木川西、木川東、西中島
東淀川	東中島1～4丁目、柴島、淡路2～4丁目、東淡路、菅原、下新庄3丁目、上新庄1丁目、豊新、豊里、大桐、大道南、大隅、瑞光2～5丁目、小松4, 5丁目、南江口、北江口4丁目、井高野2丁目
旭	赤川、生江、中宮、大宮2～5丁目、太子橋、今市、千林2丁目、森小路2丁目

区域B（淀川が氾濫した場合に1時間～3時間で浸水するおそれがある区域）

区名	対象区域
北	堂島3丁目、梅田、角田町、小松原町、曾根崎、中崎西2丁目、中崎1丁目、万歳町、堂山町、太融寺町、兎我野町、黒崎町、山崎町、神山町、扇町、菅栄町、池田町、樋之口町、西天満6丁目
都島	友渕町2丁目、善源寺町、都島本通1丁目、都島北通、高倉町、御幸町、内代町
福島	野田2, 3, 5, 6丁目、玉川、福島1～5丁目
此花	西九条3, 5丁目
西淀川	出来島、大野2丁目、大和田3～6丁目、千舟2, 3丁目、御幣島、竹島1丁目、歌島4丁目
淀川	三津屋中、三津屋南、三津屋北、田川2, 3丁目、田川北、野中北、新高、三国本町、西宮原、西三国1丁目、東三国1, 4丁目、宮原
東淀川	西淡路、淡路1, 5丁目、東中島5, 6丁目、下新庄1, 2, 4, 5, 6丁目、上新庄2, 3丁目、瑞光1丁目、小松1～3丁目、北江口3丁目、井高野4丁目
旭	高殿1～6丁目、大宮1丁目、森小路1丁目、千林1丁目、清水、新森

区域C（淀川が氾濫した場合に3時間以上経過して浸水するおそれがある区域）

区名	対象区域
北	曾根崎新地、堂島1, 2丁目、堂島浜、西天満1～5丁目、野崎町、南扇町、天神橋4丁目、錦町、天満橋2, 3丁目、同心2丁目
都島	中野町、都島本通2～5丁目、都島中通、都島南通、東野田町、片町、網島町
福島	野田1, 4丁目
此花	西九条1, 2, 4, 6, 7丁目
西淀川	竹島2～5丁目
淀川	加島、西三国2, 3, 4丁目、十八条、東三国2, 3, 5, 6丁目
東淀川	相川、北江口1, 2丁目、井高野1, 3丁目

河川の避難情報発令対象範囲

区名	対象区域
旭	高殿7丁目
城東	野江、成育、中央、関目、吉市、今福西、今福東、今福南、蒲生、鳴野西、鳴野東、新喜多、新喜多東、放出西、天王田、永田1丁目
鶴見	緑、鶴見、横堤、諸口、浜、徳庵、中茶屋、焼野、茨田大宮、安田、緑地公園

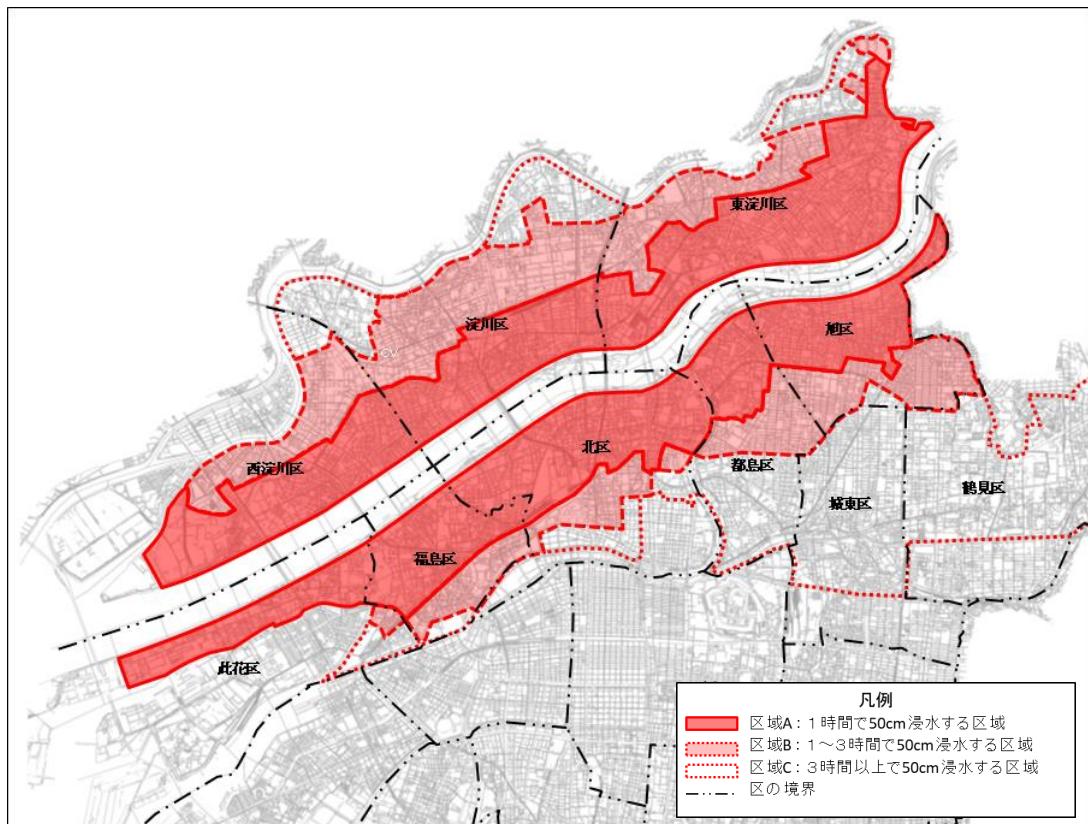
(基本的な対応)

- ① 大阪市域の警戒レベル3発令準備水位に達した場合
⇒ 区域Aに【警戒レベル3】高齢者等避難
- ② 大阪市域の警戒レベル4発令水位に達した場合
⇒ 区域Aに【警戒レベル4】避難指示
⇒ 区域Bに【警戒レベル3】高齢者等避難
- ③ 大阪市域の警戒レベル5発令水位に達した場合若しくは河川が氾濫または、その恐れが高まったとき
⇒ 区域Aに【警戒レベル5】緊急安全確保
⇒ 区域Bに【警戒レベル4】避難指示
⇒ 区域Cに【警戒レベル3】高齢者等避難
- ④ 堤防決壊若しくはその恐れがある場合（堤防の決壊につながるような大量の漏水や亀裂等が発見されたとき）
⇒ 区域A・Bに【警戒レベル5】緊急安全確保
⇒ 区域Cに【警戒レベル4】避難指示
- ⑤ 区域Cへ浸水が拡大するおそれがある場合
⇒ 区域Cに【警戒レベル5】緊急安全確保

(急激な水位上昇時の対応)

- ① 泛濫警戒情報が発表されたとき（急激な水位上昇により、まもなく大阪市域の警戒レベル3発令準備水位を超える、警戒レベル4発令水位に達すると見込まれるとき）
⇒ 区域Aに【警戒レベル3】高齢者等避難
- ② 泛濫危険情報が発表されたとき（急激な水位上昇により、まもなく大阪市域の警戒レベル4発令水位を超えて、さらに水位の上昇が見込まれるとき）
⇒ 区域Aに【警戒レベル4】避難指示
⇒ 区域Bに【警戒レベル3】高齢者等避難
- ③ 大阪市域の警戒レベル5発令水位に達した場合若しくは河川が氾濫または、その恐れが高まったとき
⇒ 区域Aに【警戒レベル5】緊急安全確保
⇒ 区域Bに【警戒レベル4】避難指示
⇒ 区域Cに【警戒レベル3】高齢者等避難
- ④ 堤防決壊若しくはその恐れがある場合（堤防の決壊につながるような大量の漏水や亀裂等が発見されたとき）
⇒ 区域A・Bに【警戒レベル5】緊急安全確保
⇒ 区域Cに【警戒レベル4】避難指示
- ⑤ 区域Cへ浸水が拡大するおそれがある場合
⇒ 区域Cに【警戒レベル5】緊急安全確保

河川の避難情報発令対象範囲



※ 平成 29 年 6 月 近畿地方整備局淀川河川事務所公表「浸水想定区域図」に基づく避難情報発令対象区域